

小規模多機能型居宅介護事業所 管理者 様

長崎県長寿社会課長  
(公印省略)

平成23年度第2回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者募集について

時下、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本県の高齢者保健福祉行政の推進にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年度第2回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を別紙のとおり実施しますので、受講を希望される場合は、「平成23年度小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講申込書」に必要事項を記入のうえ、平成23年12月7日(水)〔必着〕までに、事業所を所管する市町(保険者)あて申し込みください。(FAX可)

なお、申し込みにあたっては、別紙の研修開催要項等を熟読され誤りのないよう、また確実に受講が可能かどうか日程等を十分に確認したうえで申し込みいただきますようお願いします。

	受付開始	受付締切 [必着]
申込期間	平成23年11月28日(月)	平成23年12月7日(水)

この文書の内容は、当課ホームページ(<http://www.pref.nagasaki.jp/choju/index.html>)にも掲載いたします。

(問合せ先)  
長寿社会課 在宅福祉班  
担当 岩永  
TEL 095-895-2434 (ダイヤルイン)

## 平成23年度第2回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修開催要項

1. 目的 認知症対応型サービス事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術の習得を図り、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。
2. 実施主体 長崎県
3. 実施団体 一般社団法人 長崎県認知症グループホーム連絡協議会
4. 受講対象 次のすべてに該当する者  
小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者、又は計画作成担当者になることが予定される者  
介護支援専門員 免許証(写)を添付  
認知症介護実践研修(実践者研修)、又は旧基礎課程を修了した者 修了証書(写)を添付  
(注)上記 を満たし、かつ平成23年度認知症介護実践者研修受講中もしくは受講決定者で、研修の受講が急がれる場合は、「平成23年度第2回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修開始前までに実践者研修を修了することを条件」に申込可能です。
5. 研修期間 平成24年3月16日(金)～平成24年3月17日(土)
6. 研修会場 佐世保市労働福祉センター(大会議室B) 佐世保市稲荷町2-28
7. 研修内容 別添プログラム参照
8. 募集人員 30名
9. 資料代等 4,000円(研修当日受付にて徴収)
10. 申込手続 「平成23年度小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講申込書」に必要事項を記載のうえ、事業所を所管する市町(保険者)へ提出。  
認知症介護実践研修(実践者研修)又は旧基礎課程の修了証書(写)を添付。  

事業所を開設する場合等、特に研修受講が急がれる場合は受講申込書提出時に市町(保険者)に申し出を行い、推薦を希望すること。
11. 申込期限 平成23年11月28日(月)～平成23年12月7日(水)  
(事業所を所管する市町(保険者)あて**必着**)
12. 受講決定 申込者多数の場合は、市町(保険者)から推薦のあった者を優先し、受講対象者を決定
13. 修了証書 研修を全て修了した者には長崎県知事から修了証書を交付
14. その他 受講申込みは、事業所を通じて行うこと。  
留意事項

## 平成23年度小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講申込書

下記注意事項を承諾のうえ、受講申したいします。

長崎県長寿社会課長 様 (市町(保険者)経由)

平成 年 月 日

**【注意事項】**

- 研修修了要件は、全単元の受講となるため、遅刻、早退、欠席があった場合は修了を認めません。
- 研修申込は、事業所を通じて実施下さい。
- 申込期間以外の申込は、無効とします。
- FAX送信の場合は、各市町担当者あて確認連絡願います。

受講希望研修	第 2 回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
事業所の設置機関住所	〒
設置機関名( 1 )	
設置機関代表者名	
事業所名	
事業所住所	〒
事業所管理者名	
事業所電話番号	
受講希望者氏名等	ワガナ ----- ( 男 ・ 女 ) 生年月日 S 年 月 日 ( 歳 )
介護支援専門員資格取得年月日	平成 年 月 日 免許証(写)を添付。
認知症介護実践研修等の受講実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症(痴呆)介護実務者研修 課程(平成 年 月 日修了)</li> <li>・認知症介護実践研修 実践者研修 (平成 年 月 日修了)</li> <li style="padding-left: 20px;">修了証書(写)を添付。</li> <li>・現在受講中もしくは受講決定済(平成23年度第 回認知症介護実践者研修)</li> </ul>
その他特記事項(事業所開設予定等)	

( 1 ) 「設置機関」とは、社会福祉法人 会、株式会社 等を指します。

平成23年度 第2回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 プログラム

1日目 : 3月16日(金)			
時間帯	科目・区分	科目のねらい・内容	時間
9:50～10:20	受付		30分
10:20～10:30	オリエンテーション	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の目的を説明し、受講上の諸注意事項を伝達します。	10分
10:30～12:00	総論、小規模多機能ケアの視点	・小規模多機能ケアに関わる法的制度を理解し、小規模多機能ケアとその視点を理解する。	90分
12:00～13:00	休憩		60分
13:00～14:00	ケアマネジメント論	・小規模多機能型居宅介護のサービスのあり方を理解し、適切なケアプランの作成に資するよう、本人本位の視点を理解し、一人ひとりの在宅生活を支えるための機能とマネジメントを理解する。	60分
14:10～15:10	地域生活支援	・本人の地域生活を支援するネットワークづくりと、そのあり方を理解する。 また地域、他機関との連携について理解する。	60分
15:20～16:50	チームケア	・小規模多機能ケアの基本である、一人ひとりのニーズにチームで応えるチームケアについて理解する。	90分

2日目 : 3月17日(土)			
時間帯	科目・区分	科目のねらい・内容	時間
9:30～10:00	受付		30分
10:00～12:00	居宅介護支援計画作成の実際(前)	・「ケアマネジメント論」並びに「地域生活支援」等の講義内容を踏まえ、講義及び実際の事例を用いた演習を通じて小規模多機能型居宅介護計画の作成並びに他の居宅サービス利用を含めた居宅介護支援計画の作成について理解する。	120分
12:00～13:00	休憩		60分
13:00～16:00	居宅介護支援計画作成の実際(後)	・「ケアマネジメント論」並びに「地域生活支援」等の講義内容を踏まえ、講義及び実際の事例を用いた演習を通じて小規模多機能型居宅介護計画の作成並びに他の居宅サービス利用を含めた居宅介護支援計画の作成について理解する。	180分
16:00～16:30	レビュー及びアンケート記入		15分

# 平成23年度 地域密着型サービス関係研修実施予定表

## 認知症対応型サービス事業管理者研修

開催	日程	場所
第1回	講義・演習 平成23年10月11日(火)～10月12日(水) (終了)	
第2回	講義・演習 平成24年 3月19日(月)～ 3月20日(火) (募集中：対象事業所には、 第2回小規模研修募集と併せて送付済み)	佐世保市労働福祉センター 佐世保市稲荷町2-28 TEL 0956-32-8929

## 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

開催	日程	場所
第1回	講義・演習 平成23年10月14日(金)～10月15日(土) (終了)	
第2回	講義・演習 平成24年 3月16日(金)～ 3月17日(土) (今回募集)	佐世保市労働福祉センター 佐世保市稲荷町2-28 TEL 0956-32-8929

## 認知症対応型サービス事業開設者研修

開催	日程	場所
第1回	講義・実習 平成24年 2月 5日(日)～ 2月 6日(月) (募集中：対象事業所には、 第2回小規模研修募集と併せて送付済み)	ながさき看護センター 長崎県諫早市永昌町23-6 TEL 0957-49-8060